

総合計画基本構想・基本計画（素案）修正案 （ベース）市民自治・行政経営分野

- （１）基本構想 第５章将来像実現に向けての修正案
- （２）基本計画 ベース１ 市民自治
- （３）基本計画 ベース２ 行政経営

第5章 将来像実現に向けて

計画を着実に進めるため、次の2つを基本姿勢としてまちづくりを進めます。

ベースⅠ 市民が活躍できるまちの仕組みづくりを進めます《市民自治》

市民が主体的に関わるまちづくりの仕組みを構築し、自律した地域の自治が確立したまちをめざします。

また、市民、NPO、企業、大学、行政など多様なまちづくりに取り組む主体間のネットワークの強化を図り、それぞれの得意分野を生かし、連携・協力するさらなる協働を促進することにより、新しい公共の創出による豊かな社会の形成を図ります。

ベースⅡ 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します《行財政運営》

将来にわたって安定的に満足度の高い行政サービスを提供できるよう、健全な財政運営、最適な資産管理、職員の能力向上など、長期的かつ多角的な視点で進める行政経営の確立をめざします。

基本姿勢と基本姿勢を踏まえた取組は、次のとおりです。

基本姿勢	取組
Ⅰ 市民が活躍できるまちの仕組みづくりを進めます	地域の特性が生かされた市民主体のまちづくりの仕組みを構築します
	市民公益活動を支える環境づくりや多様な主体による協働のまちづくりの仕組みを構築します
	多様な市民の意向が反映される市政運営の仕組みを充実させます
Ⅱ 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します	安定した行財政運営を進めます
	環境の変化にも柔軟に即応し効果的な行政経営を担う人材を育成します
	良好な施設機能の安定的な提供とインフラの維持保全を計画的に行います
	利便性の向上が図られたサービスを提供します

第5章 将来像実現に向けて

社会の成熟化とともに、市民の価値観の多様化やニーズの複雑化が進んでいます。

また、ICT技術の発展に伴い時間や場所に制約されることのないコミュニケーションが図れる環境が整い、社会の変化に迅速に対応することがこれまで以上に求められています。

こうした中であって、行政の画一的なサービスだけでは、市民のニーズへの対応が困難となっています。

安定性や継続性を強みとする行政、経営的手法など様々なノウハウを持つ事業者、機動性を強みとするNPO、地域の課題を的確に把握でき、地域活動による人と人のつながりを持つ地域の諸団体など、様々な主体が、連携・協力しそれぞれの得意分野を生かしながら、共通した目的に向けて活動することが、市民の豊かな生活を確保し持続可能なまちづくりを進めるうえで、今後ますます重要になってきます。

誰もが住み続けたいくなるまちとして発展していくために、本市では、多様なニーズとそれに応えるサービスをつなぐネットワークを強化し、将来にわたり安定的で満足度の高い公的サービスの確保をめざします。

このため、行政は、限りある行政資源をより有効かつ適正に活用するとともに、社会の変化に柔軟に対応できる組織への改革や地域への積極的な情報提供をはじめ、地域における活動や交流の場づくり、まちづくりに関わる各主体間の関係性を深めるコーディネートなどネットワーク強化の仕組みづくりに取り組みます。

こうした取組により、地域自らが考え、決める地域づくりを進め、将来像である「人・まち・元気創造都市 すいた」の実現をめざします。

この将来像を実現する上でのベース（基本姿勢）を次のとおり位置づけます。

ベース1

市民主体のまちづくりを進めます。

これまでの協働によるまちづくりの成果や互いに尊重し認め合う信頼関係を基礎として、人や情報をはじめとした地域資源の新たなつながりや交流を活性化させ、市民主体のまちづくりを進めます。

- ◇ 市民自治の確立をめざします
- ◇ 透明性が高い開かれた市役所づくりを進めます。

ベース2

持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します。

新しい公共によるまちづくりを進め、地域資源が生かされる都市経営を進めるため、経営的視点を持ち、行政構造の改革に取り組みます。

- ◇ 環境の変化にも柔軟に即応した効果的なまちづくりを担う人材を育成し、組織力の向上をめざします。
- ◇ 良好な施設機能の安定的な提供とインフラの維持保全を計画的に行います
- ◇ まちの魅力を積極的に発信します
- ◇ すべての市民が高い満足度を実感できる公共サービスを提供します

ベース
(基本姿勢)

Ⅰ 市民主体のまちづくりを推進します

取組

Ⅰ-1 市民自治の確立をめざします

地域課題の解決や地域としての価値を創造していく主体的なまちづくりを進めることにより、地域コミュニティを活性化します。また、市民、事業者、行政など多様な主体が連携・協力する際の基盤となるネットワークの強化を図り、新しい公共を上げていきます。

1 まちの現状と課題

- ◆ 少子高齢化やライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズが多様化しており、地域性や専門性を必要とする多様なサービスを供給できる仕組みが求められています。
- ◆ 本市は、地域ごとに異なる特色をあわせ持ち、課題も様々です。より一層、各地域の魅力を高めるためには、その特色に応じ、市民主体で自立したまちづくりが必要です。
- ◆ 地域活動や市民公益活動の持続的な発展のため、次世代の担い手やリーダーの確保が課題です。
- ◆ 自治会加入率の低下などに伴い、近所付き合いの希薄化などによる地域の互助機能が低下しています。
- ◆ 地域コミュニティ醸成の拠点的役割を担うコミュニティ施設は、老朽化や、利用者の高齢化など将来を見据えつつ、社会的要請も踏まえ必要かつ良好な施設機能を確保していくことが求められます。

2 重点取組と行政の役割

(1) 地域の特性を生かしたまちづくり

- ・ 市民と行政の協働により、地域のことは地域自らが考え、決めることができる仕組みづくりを検討します。
- ・ 地縁団体をはじめとした諸団体の相互のネットワーク形成や情報提供等の支援を行います。
- ・ 地域のまちづくりに多くの市民の参画を促し、コミュニティの醸成を図り、地域力の向上につなげていきます。

(2) 市民主体のまちづくり

- ・ 自治会をはじめ、地縁組織の自主性及び自立性を尊重し、その活動を支援します。
- ・ 市民公益活動を促進するための情報提供や相談体制の充実に取り組みます。
- ・ コミュニティを醸成する場として、コミュニティ関連施設の良好な施設機能の確保を図ります。

(3) 活動基盤強化の環境づくり

- ・ 地域活動や市民公益活動の担い手としての人材育成やボランティアコーディネートに取り組みます。
- ・ 地域の課題をビジネスの手法を取り入れて解決に取り組むコミュニティビジネスの相談などに対応できるように中間支援を担う市民公益活動センターの機能の充実を図り、NPO等の運営基盤強化の支援を行います。
- ・ 市民が希望する講座など市民公益活動センターの取組が魅力のあるものになるよう働きかけ、施設利用の促進を図ります。

(4) 協働を進める仕組みづくり

- ・ 行政職員への研修など協働意識の醸成を図るとともに、情報の共有をはじめ組織横断的な連携を深め、協働を全庁的に推進していきます。
- ・ 福祉や環境、文化など様々な分野での市民の自主的な活動や、身近な地域での自主的なまちづくり活動について、積極的な情報提供、事業への参画を促進し、協働による事業展開の推進を図ります。

3 市民・事業者・団体の取組

- ①地域の交流を通じたコミュニティの活性化
- ②地域活動や地域のまちづくりへの参加
- ③市民公益活動について知り、理解を深め、自身の自己実現や生きがい、興味関心などから、やってみたいと思う活動への参加
- ④市民公益活動と出会う場として、市民公益活動センターを有効利用
- ⑤市民公益活動団体の運営力強化のノウハウの習得や団体相互の交流などができる市民公益活動センターの有効利用

みんなで取り組みませんか！



4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
2～3年間に自治会・町内会などの活動に参加したことがある市民の割合	—	30.7% (平成 22 年度)	50.0%	市民の地域活動を促進するため、市民意識調査による地域の諸活動の参加割合を指標として設定
2～3年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合	—	8.9% (平成 22 年度)	11.0%	市民の地域活動を促進するため、市民意識調査による地域の諸活動の参加割合を指標として設定
コミュニティ施設の利用者数	946,457 人	904,598 人	910,000 人	地域コミュニティの拠点施設として市民の多様な地域活動に利用されているかを測る指標として設定
市民と行政が協働で実施している事業数	—	151	200	協働による事業の推進を測る指標として設定

5 関連する分野別計画等

- 吹田市市民公益活動の促進に関する基本方針（平成 19 年度～終期設定なし）

ベース (基本姿勢)	1 市民主体のまちづくりを推進します
取組	1-2 透明性が高い開かれた市役所づくりを進めます。 市政に関するさまざまな情報を発信・公開することにより、透明性の高い行政運営を進めます。 また、市民が市政に参画できる環境を整え、市民主体の市政の推進に取り組みます。

1 まちの現状と課題

- ◆ 社会状況が変化する中で、的確に行政需要を捉えるためには、性別や年齢層等にかかわらず幅広い層の市民参画や、総体としての市民の意向を把握することが必要です。
- ◆ 市民主体のまちづくりを進めるためには、市民の知る権利を守るとともに、行政の説明責任を果たし、個人情報を配慮した上で、透明性の高い市政運営を確立することが必要不可欠となります。
- ◆ 市民ニーズや各種の相談の内容も複雑、多様化しており、ニーズの把握や、相談支援にあたっては、庁内横断的な連携とともに、関係機関との協力のもとで進めることが重要となります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 市政への市民参画の推進

- ・性別や年齢層などに関係のない幅広い層の市政への参画が進む仕組みの構築に取り組みます。

(2) 市政情報の発信・公開の推進、個人情報保護の推進

- ・市報、ケーブルテレビ、インターネット等のさまざまな媒体を活用して市政情報を発信します。
- ・透明性の高い開かれた市役所をめざし、市政情報の公開を進めます。
- ・市が保有する個人情報については適正な取扱いの確保に努めるとともに、市民や事業者にも適切な取扱いを広めます。

(3) 広聴活動の充実

- ・幅広く市民の意見を聴取することにより、諸課題を把握し、広聴活動の充実を図ります。
- ・他機関と連携し、多種多様な市民の相談に対応できるよう相談業務の充実を図ります。

3 市民・事業者・団体の取組

- ① 市政に関心を持ち積極的な参加
- ② 個人情報の適正な取扱い



4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合	7.6%	4.4% (平成 22 年度)	↗	市政への市民参画の推進状況を測る指標として設定
市政情報に満足している市民の割合	40.9%	34.9% (平成 22 年度)	↗	市が発信する情報の満足度の向上を目的として指標を設定

5 関連する分野別計画等

—

II 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します

取組

II-1 安定した行財政運営を進めます

時代の変化に迅速かつ柔軟な対応ができる行政組織体制を確立し、行政評価などのマネジメントシステム活用による政策・施策・事業の最適化を図り、安定した行財政運営を確立します。また、国・府の権限移譲を受け市民生活に身近な基礎自治体としての役割を果たしながら、多様な主体による協働と適切な役割分担によるまちづくりを進め、市民が豊かさを感じる施策の展開を図ります。

1 まちの現状と課題

- ◆ 必要となる新たな行政需要に応え得る弾力性のある財政構造への転換が必要です。
- ◆ 安定した財政運営となるように健全な収支構造を確立することが必要です。
- ◆ 少子高齢化に伴う影響など行政運営における中長期を見据えたマネジメントが必要です。
- ◆ 多様なまちづくりの主体の連携・交流により、まちを元気にする新たな価値を創出することが期待されています。

2 重点取組と行政の役割

(1) 安定した財政運営の推進

- ・ 健全な財政基盤の確立のために、組織横断的な連携をもとに、市税収入等の自主財源の充実・確保に努めます。
- ・ 次世代に過度な負担を残すことのない、収支構造の確立と硬直化する財政構造を改善します。

(2) 経営的視点の導入による戦略的な施策の展開

- ・ 行政評価、実施計画、予算を一連のつながりのある PDCA サイクルとして機能させるなど、効果的なマネジメントによる最適な施策・事業の推進を図ります。
- ・ 総合計画の実現のため、必要なところに予算と職員が適切に充てられるなど、選択と集中による行政資源を最適に配分するため、組織横断的な連携を図ります。
- ・ 中核市への移行を視野に入れながら、基礎自治体として時代の変化に対応し、行政組織として迅速な意思決定ができる組織の権限移譲を進めます。
- ・ 民間のノウハウを活用することにより効果性の高い取組が可能な分野では、最適な担い手による市民満足度の高いサービスが提供できるよう、しっかりとしたマネジメントを行います。
- ・ 市民に分かりやすい財務情報の提供とともに、アカウンタビリティの充実を図ります。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
全施策の満足度評価の平均評価点の平均値	—	52.3 点 (平成 22 年度)	↗	平成 22 年度の水準 52.3 点を越える数値を目標とします。
経常収支比率	97.3%	102.9% (平成 22 年度)	95%以下	財政構造の弾力性を測る指標として設定

4 関連する分野別計画等

- 第 2 期財政健全化計画（案）前期計画（平成 22 年度～平成 26 年度）

ベース (基本姿勢) II 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します

取組 II-2 環境の変化に柔軟に即応し効果的な行政運営を担う人材を育成し、組織力の向上をめざします

既成概念にとらわれることなく、豊かな感性と柔軟な発想を持ち、粘り強く改善改革を実践し、行動する職員を育成し、組織力の向上をめざします。

1 まちの現状と課題

- ◆ 社会の変革に対して、職員自らが役割を再確認し、改善改革を継続する必要があります。
- ◆ 組織の強化と能力向上を図り、吹田市の持続的な発展に資する必要があります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 都市経営能力の向上

- ・市民ニーズを的確にとらえ、情報分析等をもとにした政策形成能力の向上を図ります。
- ・さまざまなまちづくりの主体間の連携を円滑に図るコーディネータの役割を果たし、ネットワーク形成能力を高め、協働意識を醸成します。
- ・あらゆる経営資源を適切にマネジメントし、地域主権にふさわしい都市経営を推進する人材育成を行います。

(2) 人材育成

- ・幅広い知識・視野を身につけ、総合性や専門性を持つ職員を育成し、効果的に政策実現を図るため、適材適所の配置を行います。
- ・職員自ら必要な能力をつける自学の姿勢を基本として、計画的なキャリア形成を行い、組織力をあげていく職場風土を醸成します。
- ・効率的な業務の遂行のための時間管理と人材マネジメント等を行い、組織力を向上させます。
- ・行政組織を牽引するリーダーシップを育成します。

(3) 組織力の向上

- ・行政組織のスリム化を図るとともに、複合的な課題解決に対応できるように、連絡調整など関連分野との連携を重視した横断的な組織運営に転換します。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
研修受講回数 (年間一人あたり)	2.5 回	4.3 回	5 回	チャレンジする職員が成果を上げられるよう、職務遂行能力の開発向上する職員を支援するため研修受講回数の増加を目的として指標を設定
住民千人あたりの職員数 (普通会計)	7.51 人	6.65 人 (平成 23 年度)	↓	中核市への移行も視野に入れ、職員配置の最適化を測る指標として設定

4 関連する分野別計画等

—

ベース (基本姿勢)	II 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します
取組	<p style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">II-3 良好な施設機能の安定的な提供とインフラの維持保全を計画的に行います</p> <p style="padding: 5px;">世代を超えた市民の共有財産である公共施設について、行政需要との適合など、全体最適の視点で、良好な施設機能が提供できるよう計画的な管理運用を進めます。</p> <p style="padding: 5px;">また、施設の計画的な維持保全等を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。</p> <p style="padding: 5px;">施設の集約化に伴う余剰資産や未利用地の利活用による公共施設の最適化に伴う財源循環を確立します。</p> <p style="padding: 5px;">さらに、道路、水道、下水道などのインフラについても機能がストップすることがないように計画的な維持保全を図ります。</p>

1 まちの現状と課題

- ◆ 公共施設の老朽化が進んでおり、今後更新時期が一定期間に集中することが予想されます。
- ◆ 多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくことが求められています。
- ◆ 時代の変化による施設の機能向上など社会的要請に対応していく必要があります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 施設白書・公有地利活用の考え方による情報の共有

- ・施設白書・公有地利活用の考え方による情報提供を行っています。

(2) 公有資産の有効な利活用の推進

- ・未利用公有財産の有効活用や売却等を進めます。
- ・売却により得た収入は公共施設最適化の財源として、基金への積立等を行います。

(3) 公共施設の最適化の推進

- ・公共施設の保全や整備、施設数及び質の見直しなど、公共施設最適化を進めるための方針である（仮称）吹田市公共施設最適化計画及び個別計画を策定します。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
公共施設の利用しやすさの満足度	50.4 点	51.2 点 (平成 22 年度)	↗	公共施設の利用に関する満足度の向上（安全性を含む）を目的として指標を設定

4 関連する分野別計画等

- （仮称）吹田市公共施設最適化計画等（策定予定）

取組

II-4 まちの魅力を積極的に発信します

人・モノ・地域・先進的な取組などのまちの魅力を、市民・事業者・市外居住者など対象に応じて、的確にかつ積極的に発信することで、より多くの人に吹田の良さを広める取組みを推進します。

1 まちの現状と課題

- ◆ 地方分権の進展に伴い、自己決定権が拡大する中、行政における透明性の一層の向上が求められるなど、市政情報をわかりやすく提供する広報の果たす役割は重要性を増しています。
- ◆ 市政の推進に当たっては、これまで以上に市政への理解や参加の促進を重視した広報を推進していくと同時に、市の様々な魅力を市内外に、より積極的に発信していくことが重要になっています。
- ◆ 本市の人口は、横ばいで推移することが見込まれるが、長期的には人口減少が確実視され、住民の獲得を目的とした都市間競争の時代が到来することが予想されます。市民の地域に関する情報の共有化を進め、郷土愛の醸成を図り、定住人口を確保する必要があります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 計画的な広報の充実

- ・ 政策の趣旨を多くの市民や事業者と共有できる、計画的な広報に取り組みます。
- ・ 情報発信の目的や、情報を届けたい対象、最適な手段など、広報に関する様々な要素を意識した総合的な広報を行います。
- ・ 人をひきつける魅力の発信などを意識した広報活動に努めます。

(2) 多様な広報活動の充実

- ・ 広報誌、各種冊子、ホームページ、マスコミの活用など、既存の広報を強化します。
- ・ ICTの発展に伴い、SNSなどの新たな広報媒体など様々な技術や機会を活用し、多様な広報を実施します。

(3) 魅力的な情報発信

- ・ 市民や事業者とのネットワークづくりに積極的に取り組み、まちの現状や課題、求められている情報などの把握に努め、情報発信力の向上に取り組みます。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
市ホームページアクセス数	-	15,410,666 件	24,000,000 件	市の情報発信への充実度を測る指標として設定
ふるさと意識	54.6%	56.2%	65.0%	郷土愛を測る指標として設定
転入者数		18,695 人	20,000 人	まちの活力を測る指標として設定

4 関連する分野別計画等

第 2 期情報化推進計画（平成 21 年度～平成 25 年度）

多くの市民が利用する証明書等の発行について、身近な場所、都合の良い時間帯でサービスを受けることができる仕組みづくりに取り組みます。

1 まちの現状と課題

- ◆ ICTなどの技術革新による、様々な行政サービスへの利便性の向上や業務の効率化への期待が高まっています。
- ◆ 高齢化の進展、多様化傾向にある市民のライフスタイルなどに対応できるサービスが求められます。
- ◆ 震災などによる市役所機能の停止など業務遂行にあたっての危機管理への備えが必要です。

2 重点取組と行政の役割

(1) 市民サービスの利便性の向上

・コンビニエンスストアでの証明書の発行等や、自宅パソコンやスマートフォン等インターネット活用により、時間や場所に制約されずサービスを受けることができる仕組みづくりに取り組みます。

(2) 安定的な市民サービスの提供

・災害時であっても、外部データセンターなどの民間インフラを活用することで、必要な業務を継続できる仕組みづくりに取り組みます。

(3) 親しみやすい市役所づくり

・市民の目線に立った、市民と行政サービスをつなぐわかりやすい説明と質の高い接遇を徹底するなど、必要な市民サービスが受けやすい環境づくりに取り組みます。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
市の窓口サービスの満足度	—	—	50 点以上	行政サービスにおける応対など窓口における市民の満足度の向上を目的として指標を設定

4 関連する分野別計画等

- 吹田市第2期情報化推進計画（平成21年度～平成25年度）